

循 社 第 3 3 号
令和 2 年 4 月 8 日

一般社団法人千葉県環境保全協議会 会長 様

千葉県環境生活部循環型社会推進課長
(公印省略)

体験の機会の場の認定について (通知)

本県の環境行政の推進につきましては、日頃より格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、この度、環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律(平成15年法律第130号)第20条に基づく体験の機会の場について、下記のとおり認定しましたので通知します。

つきましては、環境学習の場として積極的な活用をお願いするとともに、貴会員等への周知について、御配慮くださいますようお願いいたします。

記

- 1 体験の機会の場の名称及び所在地
森の墓苑(長生郡長南町市野々815-2)
- 2 申請者
公益財団法人日本生態系協会
- 3 事業内容(提供する体験プログラムの内容)
「森と草はらの再生プロジェクト」
 - ・森や草原を利用した自然体験、自然観察
 - ・植樹、植草やビオトープづくりなどの自然再生の実習
 - ・外来種(主に植物)や竹の防除などの環境管理作業の実習全般
- 4 認定期間
令和2年4月1日から令和7年3月31日まで
- 5 その他
詳細については、別紙及び千葉県ホームページを御覧ください。
<https://www.pref.chiba.lg.jp/shigen/kankyougakushuu/taiken/banonintei.html>

【担当】

千葉県環境生活部循環型社会推進課
環境保全活動推進班 藤田
TEL : 043-223-2760
Email : e-haiki@mz.pref.chiba.lg.jp